

令和5年度山形県一般会計補正予算（第5号）

令和5年度山形県の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ949,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ698,365,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		112,000,000		112,000,000
	1 県 民 税	35,381,000		35,381,000
	2 事 業 税	23,882,000		23,882,000
	3 地 方 消 費 税	23,923,000		23,923,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,797,000		1,797,000
	5 県 た ば こ 税	1,134,000		1,134,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	111,000		111,000
	7 軽 油 引 取 税	8,985,000		8,985,000
	8 自 動 車 税	16,632,000		16,632,000
	9 鉱 区 税	2,000		2,000
	10 狩 猟 税	3,000		3,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	149,000		149,000
	12 旧 法 に よ る 税	1,000		1,000
2 地方消費税清算金		56,100,000		56,100,000
	1 地方消費税清算金	56,100,000		56,100,000
3 地方譲与税		21,111,444		21,111,444
	1 特別法人事業譲与税	18,400,000		18,400,000
	2 地方揮発油譲与税	2,400,000		2,400,000
	3 石油ガス譲与税	100,000		100,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 自動車重量譲与税	100,000		100,000
	6 森林環境譲与税	81,444		81,444
	7 航空機燃料譲与税	30,000		30,000
4 地方特例交付金		600,000		600,000
	1 地方特例交付金	600,000		600,000
5 地方交付税		180,400,000	618,899	181,018,899
	1 地方交付税	180,400,000	618,899	181,018,899
6 交通安全対策特別交付金		300,000		300,000
	1 交通安全対策特別交付金	300,000		300,000
7 分担金及び負担金		2,156,086	8	2,156,094
	1 分担金	1,369,607		1,369,607
	2 負担金	786,479	8	786,487
8 使用料及び手数料		6,613,030	2,801	6,615,831
	1 使用料	4,533,308		4,533,308
	2 手数料	58,481		58,481
	3 県証紙収入	2,021,241	2,801	2,024,042
9 国庫支出金		101,623,728	348,384	101,972,112
	1 国庫負担金	29,141,450	226,874	29,368,324
	2 国庫補助金	71,839,921	123,533	71,963,454
	3 委託金	642,357	△ 2,023	640,334

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 財産収入		1,880,577		1,880,577
	1 財産運用収入	411,745		411,745
	2 財産売却収入	1,468,832		1,468,832
11 寄附金		2,940,807		2,940,807
	1 寄附金	2,940,807		2,940,807
12 繰入金		25,233,421	2,917	25,236,338
	1 特別会計繰入金	446,694		446,694
	2 基金繰入金	24,786,727	2,917	24,789,644
13 繰越金		3,719,275		3,719,275
	1 繰越金	3,719,275		3,719,275
14 諸収入		129,785,832	△ 24,009	129,761,823
	1 延滞金、加算金及び過料等	75,198		75,198
	2 県預金利子	204		204
	3 公営企業貸付金元利収入	12,100,000		12,100,000
	4 貸付金元利収入	109,199,590		109,199,590
	5 受託事業収入	1,262,785	1,591	1,264,376
	6 収益事業収入	2,039,000		2,039,000
	8 雑収入	5,109,055	△ 25,600	5,083,455
15 県債		52,951,800		52,951,800
	1 県債	52,951,800		52,951,800

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	入	697,416,000	949,000	698,365,000
	合			
	計			

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,129,844	△ 16,420	1,113,424
	1 議会費	1,129,844	△ 16,420	1,113,424
2 総務費		30,778,680	70,990	30,849,670
	1 総務管理費	15,363,411	62,349	15,425,760
	2 企画費	7,727,365	37,783	7,765,148
	3 徴税費	4,748,078	△ 30,118	4,717,960
	4 市町村振興費	839,238	9,091	848,329
	5 選挙費	497,433	1,090	498,523
	6 防災費	1,039,640	△ 831	1,038,809
	7 統計調査費	303,718	△ 2,854	300,864
	8 人事委員会費	128,225	△ 5,070	123,155
	9 監査委員費	131,572	△ 450	131,122
3 民生費		81,668,773	20,583	81,689,356
	1 社会福祉費	57,140,297	11,970	57,152,267
	2 児童福祉費	22,651,756	6,999	22,658,755
	3 生活保護費	1,867,682	1,614	1,869,296
	4 災害救助費	9,038		9,038
4 衛生費		52,578,215	7,072	52,585,287
	1 公衆衛生費	32,569,439	738	32,570,177
	2 環境衛生費	3,077,936	△ 7,955	3,069,981

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 保健所費	1,642,335	△ 2,521	1,639,814
	4 医薬費	15,288,505	16,810	15,305,315
5 労働費		2,196,946	△ 440	2,196,506
	1 労政費	1,116,181	△ 1,500	1,114,681
	2 職業訓練費	836,568		836,568
	3 失業対策費	174,856		174,856
	4 労働委員会費	69,341	1,060	70,401
6 農林水産業費		45,057,459	679,470	45,736,929
	1 農業費	15,725,760	456,376	16,182,136
	2 畜産業費	2,715,824	18,980	2,734,804
	3 農地費	18,501,554	153,934	18,655,488
	4 林業費	6,564,480	25,289	6,589,769
	5 水産業費	1,549,841	24,891	1,574,732
7 商工費		118,299,746	△ 5,310	118,294,436
	1 商業費	110,643,155	△ 5,954	110,637,201
	2 工鉱業費	6,117,072	3,504	6,120,576
	3 観光費	1,539,519	△ 2,860	1,536,659
8 土木費		61,966,181	126,826	62,093,007
	1 土木管理費	3,067,152	84,527	3,151,679
	2 道路橋りょう費	35,757,044	17,981	35,775,025

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	14,783,784	18,200	14,801,984
	4 港湾費	2,822,421	5,710	2,828,131
	5 都市計画費	4,224,686	408	4,225,094
	6 住宅費	1,311,094		1,311,094
9 警察費		25,994,044	80,841	26,074,885
	1 警察管理費	24,166,948	80,841	24,247,789
	2 警察活動費	1,827,096		1,827,096
10 教育費		111,218,233	△ 14,612	111,203,621
	1 教育総務費	13,389,276	△ 42,385	13,346,891
	2 小学校費	34,284,168	△ 132,380	34,151,788
	3 中学校費	20,209,510	219,076	20,428,586
	4 高等学校費	30,382,027	△ 8,434	30,373,593
	5 特別支援学校費	9,175,506	△ 52,163	9,123,343
	6 大学費	1,539,978		1,539,978
	7 社会教育費	1,101,997	3,354	1,105,351
	8 保健体育費	1,135,771	△ 1,680	1,134,091
11 災害復旧費		11,568,527		11,568,527
	1 農林水産施設災害復旧費	2,944,481		2,944,481
	2 公共土木施設災害復旧費	8,584,046		8,584,046
	3 教育施設災害復旧費	40,000		40,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 公債費		88,016,123		88,016,123
	1 公債費	88,016,123		88,016,123
13 諸支出金		66,893,229		66,893,229
	2 公営企業貸付金	12,100,000		12,100,000
	3 地方消費税清算金	23,601,000		23,601,000
	4 利子割交付金	41,929		41,929
	5 配当割交付金	365,185		365,185
	6 株式等譲渡所得割交付金	264,699		264,699
	7 法人事業税交付金	1,799,079		1,799,079
	8 地方消費税交付金	28,202,000		28,202,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	80,893		80,893
	10 環境性能割交付金	438,444		438,444
14 予備費		50,000		50,000
	1 予備費	50,000		50,000
歳出合計		697,416,000	949,000	698,365,000

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6農林水産業費	1農業費	農作物の気象災害対応事業	333,392
	4林業費	県単独治山自然災害防止事業	21,575
8土木費	2道路橋りょう費	道路施設管理事業	31,504
		災害に強いみちづくり事業	324,588
		雪に強いみちづくり事業	308,788
		道路保全事業	100,120
	3河川海岸費	河川管理施設長寿命化対策事業	52,972
		河川整備単独事業	472,428
		洪水警戒情報提供事業	12,120
		ダム整備事業	214,980
		建設災害関連改良対策事業	70,700
		土砂災害警戒避難情報提供事業	129,144
		土砂災害対策事業（砂防）	514,869
		土砂災害対策事業（地すべり）	532,715
		土砂災害対策事業（急傾斜地）	298,898

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		砂防関係施設長寿命化対策事業	88,274
		地域防災力強化型土砂災害対策事業	153,520
		海岸保全対策事業	55,550
	4港湾費	酒田港維持事業	22,396
		空港整備事業	154,530
	5都市計画費	盛土災害防止対策事業	33,199
		街路整備事業	1,326,053
		都市公園活用推進事業	79,108
	10教育費	7社会教育費	生涯学習センター管理運営事業
11災害復旧費	2公共土木施設 災害復旧費	建設災害復旧事業	645,370
		治山施設災害復旧事業	7,475
合計			6,024,462

2 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
8土木費	2道路橋りょう費	道路改築事業	1,329,866	2,179,543

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
		交通安全道路事業	869,538	2,016,713
		道路施設長寿命化対策事業	1,250,732	4,814,935
	3河川海岸費	河川整備補助事業	769,620	1,134,806

累	計		4,267,880	16,218,583
---	---	--	-----------	------------

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
パートタイム会計年度任用職員システム改修業務委託契約	令和5年度から 令和6年度まで	8,000千円
街路整備事業に係る用地取得、物件移転及び損失補償契約	令和5年度から 令和7年度まで	97,000千円
須川河川整備補助事業に係る用地取得、物件移転及び損失補償契約	令和5年度から 令和9年度まで	500,000千円
公共土木施設災害復旧工事請負契約	令和5年度から 令和6年度まで	127,000千円
都市公園活用推進事業	令和5年度から 令和6年度まで	176,000千円
道路改築事業	令和5年度から 令和6年度まで	1,029,000千円
交通安全道路事業	令和5年度から 令和6年度まで	625,000千円
橋梁修繕事業	令和5年度から 令和6年度まで	300,000千円
側溝整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	242,000千円
舗装整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	420,000千円
交通安全施設整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	220,000千円
災害防除事業	令和5年度から 令和6年度まで	340,000千円
雪寒事業	令和5年度から 令和6年度まで	200,000千円
道路保全事業	令和5年度から 令和6年度まで	80,000千円

事 項	期 間	限 度 額
大型構造物保全事業	令和5年度から 令和6年度まで	60,000千円
河川整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	1,450,000千円
ダム整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	368,000千円
海岸保全事業	令和5年度から 令和6年度まで	104,000千円
河川管理施設修繕事業	令和5年度から 令和6年度まで	237,000千円
土砂災害防除事業	令和5年度から 令和6年度まで	1,648,000千円
酒田港整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	40,000千円
空港整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	21,000千円

令和5年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度山形県の母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ120千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ185,804千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		5,572	120	5,692
	1 一般会計繰入金	5,572	120	5,692
2 繰越金		131,024		131,024
	1 繰越金	131,024		131,024
3 諸収入		49,088		49,088
	1 貸付金元利収入	39,889		39,889
	2 雑収入	9,199		9,199
歳入合計		185,684	120	185,804

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付費		185,684	120	185,804
	1 貸付金	26,271		26,271
	2 貸付事務費	9,892	120	10,012
	3 償還金	98,786		98,786
	4 繰出金	50,735		50,735
歳出合計		185,684	120	185,804

令和5年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ403,151千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		76,063		76,063
	1 繰越金	76,063		76,063
4 諸収入		204,568	20	204,588
	1 貸付金元利収入	193,281	16	193,297
	2 預金利子	10		10
	3 雑入	11,277	4	11,281
5 県債		122,500		122,500
	1 県債	122,500		122,500
歳入合計		403,131	20	403,151

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		403,131	20	403,151
	1 貸 付 金	185,539		185,539
	2 貸付事務費	5,553	20	5,573
	3 償 還 金	212,039		212,039
歳 出 合 計		403,131	20	403,151

令和5年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,010千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ140,361千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		91,891	47	91,938
	1 財産売払収入	69,332	47	69,379
	2 財産運用収入	22,559		22,559
3 繰入金		54,370	△ 6,060	48,310
	1 一般会計繰入金	54,370	△ 6,060	48,310
4 諸収入		110	3	113
	1 雑入	110	3	113
歳入合計		146,371	△ 6,010	140,361

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		107,808	△ 6,010	101,798
	1 用地取得事業費	52,058		52,058
	3 開発管理費	55,750	△ 6,010	49,740
5 公債費		38,563		38,563
	1 公債費	38,563		38,563
歳出合計		146,371	△ 6,010	140,361

令和5年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ550千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ788,642千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		143,664		143,664
	1 使用料	143,664		143,664
3 繰入金		261,813	550	262,363
	1 一般会計繰入金	261,813	550	262,363
5 諸収入		19,915		19,915
	2 雑入	19,915		19,915
6 県債		362,700		362,700
	1 県債	362,700		362,700
歳入合計		788,092	550	788,642

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		154,724	550	155,274
	1 管理費	154,724	550	155,274
2 整備費		362,700		362,700
	1 整備費	362,700		362,700
3 公債費		270,668		270,668
	1 公債費	270,668		270,668
歳出合計		788,092	550	788,642

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 管理費	1 管理費	施設運営事業	20,944
2 整備費	1 整備費	酒田港施設整備事業	40,000
合計			60,944

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
港湾施設整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	1,500,000千円

令和5年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度山形県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度山形県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 流域下水道事業費用	5,465,626千円	824千円	5,466,450千円
第1項 営業費用	5,309,668千円	824千円	5,310,492千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額610,191千円」を「不足する額609,260千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額94,522千円、過年度分損益勘定留保資金55,390千円及び当年度分損益勘定留保資金460,279千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額72,112千円、過年度分損益勘定留保資金81,775千円及び当年度分損益勘定留保資金455,373千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 流域下水道事業資本的支出	2,883,055千円	△ 931千円	2,882,124千円
第1項 建設改良費	2,268,364千円	△ 931千円	2,267,433千円

第4条 予算第5条の表中

事 項	期 間	限 度 額
最上川流域下水道（山形処理区） 山形浄化センター建設工事委託契約	令和5年度から 令和7年度まで	2,908,000千円

を

事 項	期 間	限 度 額
最上川流域下水道（山形処理区） 山形浄化センター建設工事委託契約	令和5年度から 令和7年度まで	2,908,000千円
流域下水道整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	328,000千円

に改める。

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	111,096千円	63千円	111,159千円

令和5年度山形県電気事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度山形県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度山形県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	支	出	
第1款 電気事業費用	4,663,256千円	2,130千円	4,665,386千円
第1項 営業費用	4,347,086千円	2,130千円	4,349,216千円

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	885,190千円	4,560千円	889,750千円

令和5年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度山形県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度山形県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	563,723千円	1,470千円	565,193千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	416,667千円	60千円	416,727千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	108,679千円	1,410千円	110,089千円
第3条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	55,620千円	1,490千円	57,110千円

令和5年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度山形県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
		支	出	
第1款	水道用水供給事業費用	6,242,818千円	4,050千円	6,246,868千円
第1項	置賜広域水道営業費用	1,232,108千円	6,600千円	1,238,708千円
第2項	村山広域水道営業費用	2,280,297千円	590千円	2,280,887千円
第3項	最上広域水道営業費用	449,765千円	520千円	450,285千円
第4項	庄内広域水道営業費用	1,855,293千円	△ 3,660千円	1,851,633千円

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
(1)	職員給与費	540,800千円	4,090千円	544,890千円

令和5年度山形県病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和5年度山形県病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度山形県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	43,942,569千円	98,202千円	44,040,771千円
第1項 医業費用	41,499,530千円	98,202千円	41,597,732千円

第3条 予算第5条の表中

事 項	期 間	限 度 額
中央病院無停電電源装置等更新工事請負契約	令和5年度から 令和7年度まで	380,000千円
中央病院冷却塔更新工事請負契約	令和5年度から 令和6年度まで	129,000千円
中央病院治療用空気供給装置更新工事請負契約	令和5年度から 令和6年度まで	41,000千円
中央病院放射線モニタリングシステム更新工事請負契約	令和5年度から 令和6年度まで	71,000千円
4病院統合データウェアハウス整備等業務委託契約	令和5年度から 令和6年度まで	68,000千円
旧鶴岡病院解体事業	令和5年度から 令和8年度まで	406,000千円
中央病院清掃等業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	683,000千円
中央病院基準寝具等賃貸借契約	令和5年度から 令和8年度まで	65,000千円
中央病院調理業務委託契約	令和5年度から 令和7年度まで	336,000千円
新庄病院物流管理業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	60,000千円
新庄病院滅菌等業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	74,000千円

を

河北病院院内設備運転管理業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	156,000千円
河北病院休日夜間急患受付・警備等業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	82,000千円
河北病院基準寝具等賃貸借契約	令和5年度から 令和8年度まで	33,000千円
河北病院給食調理等業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	236,000千円
こころの医療センター基準寝具等賃貸借契約	令和5年度から 令和8年度まで	25,000千円

事 項	期 間	限 度 額
中央病院無停電電源装置等更新工事請負契約	令和5年度から 令和7年度まで	380,000千円
中央病院冷却塔更新工事請負契約	令和5年度から 令和6年度まで	129,000千円
中央病院治療用空気供給装置更新工事請負契約	令和5年度から 令和6年度まで	41,000千円
中央病院放射線モニタリングシステム更新工事請負契約	令和5年度から 令和6年度まで	71,000千円
4病院統合データウェアハウス整備等業務委託契約	令和5年度から 令和6年度まで	68,000千円
旧鶴岡病院解体事業	令和5年度から 令和8年度まで	406,000千円
中央病院清掃等業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	683,000千円
中央病院基準寝具等賃貸借契約	令和5年度から 令和8年度まで	65,000千円
中央病院調理業務委託契約	令和5年度から 令和7年度まで	336,000千円
新庄病院物流管理業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	60,000千円

新庄病院滅菌等業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	74,000千円
河北病院院内設備運転管理業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	156,000千円
河北病院休日夜間急患受付・警備等業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	82,000千円
河北病院基準寝具等賃貸借契約	令和5年度から 令和8年度まで	33,000千円
河北病院給食調理等業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	236,000千円
こころの医療センター基準寝具等賃貸借契約	令和5年度から 令和8年度まで	25,000千円
新庄病院白衣等洗濯業務委託 及び基準寝具等賃貸借契約	令和5年度から 令和8年度まで	183,000千円
新庄病院院内設備夜間管理及び警備等業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	176,000千円
新庄病院清掃等業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	351,000千円
新庄病院医事業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	691,000千円

に改める。

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	21,672,840千円	99,222千円	21,772,062千円